



ユニバーサルデザインって 知っていますか？

今、社会の中で注目されているユニバーサルデザイン。障がいの有無や年齢、性別、言語、宗教の違いなどに問わらず、できるだけ多くの人が使いやすいデザイン（設計）のことをいいます。

この言葉や考え方は1985年にアメリカ・ノースカロライナ州の大学教授が提唱し、7つの原則があります。

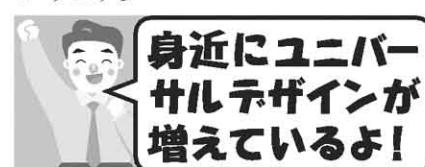
- ①誰でも使って手に入れる事ができる（公平性）
- ②柔軟に使用できる（自由度）
- ③簡単に使うことができる（単純性）
- ④使う人に必要な情報が簡単に伝わる（分かりやすさ）
- ⑤間違えても重大な結果にならない（安全性）
- ⑥少ない力で効率的に、楽に使える（弱い力でも使える）
- ⑦使うときに適切な広さがある（スペースの確保）

最近人気の斜めドラム式の洗濯機は、縦型の洗濯槽だと手が届きにくい車イスの利用者や高齢者にも、扱いやすく優しいデザインです。



相手の立場に立って、困っていないだろうか、どうすれば誰もがもっと使いやすくなるだろうか

と、思いを巡らせることで、心も社会も豊かになっていくことが分かります。



わたしたちの身の回りにもたく

平成
22年度

人権啓発標語・ポスター・絵手紙

人権啓発のための標語5万2,819点、ポスター1万6,579点、絵手紙4,270点の応募の中から、入賞作品として標語39点、ポスター36点、絵手紙13点を決定しました。入賞作品は次の日程で展示するほか、2011年版人権啓発カレンダーなどに掲載し、12月以降小・中学校の児童生徒や関係機関・団体、各種事業参加者に配布します。

【日時】12月2日(木)～7日(火)
10～18時

【場所】いよてつ高島屋7階
ふれあいギャラリー

入賞者（敬称略）

〈標語優秀者〉小学生の部=藤岡志乃（番町1）・新川直翔（垣生2）・山口未来（宮前3）・一柳侑里（正岡4）・山岡遼平（久米5）・桐木亜美（味酒6）▶中学生の部=高須賀啓孝（小野1）・鈴木玲菜（勝山2）・村上夏海（津田3）▶高校生の部=飯尾沙也夏（済美平成4）・相原沙紀（松山東2）・森居佐季（済美平成6）

〈標語入賞者〉小学生の部=森田成美（和氣1）・奥本悠真（小野1）・高須賀穂佳（八坂2）・一色遼祐（高浜2）・中野翔太（北久米3）・日野玲奈（福音3）・大空万桜（堀江4）・白石敦志（潮見4）・篠崎蓮斗（新玉5）・永井楓子（雄郡5）・別府優衣（新玉6）・徳石真衣子（小野6）▶中学生の部=山田茉弥（南1）・山本礼菜（県立松山

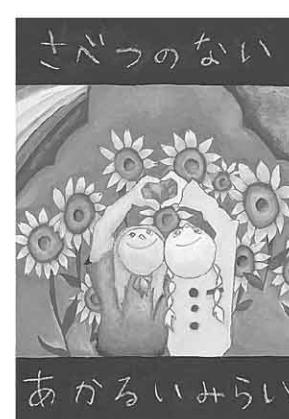
【人権啓発標語】
大西由香里さん（一般）

手をとめて
子どもの「あのね」に耳を貸し

【人権啓発代表絵手紙】
藤原有貴さん（北条高3）



【人権啓発代表ポスター】
平松芙美さん（松山商高2）



き（番町4）・高橋ゆか（福音4）・小田菜々子（余土5）・友松莉生（姫山5）・竹村美里（石井東6）・重松柚希（河野6）▶中学生の部=松本華鈴（久米1）・森本しおり（城西1）・伊與田早紀（城西2）・森ほのか（附属2）・島田理恵（久米3）・月原梨奈（西3）▶高校生の部=藤田萌花（松山東1）・川口桜子（松山東雲1）・西原ひとみ（松山商2）・二宮法子（済美2）・金田瑠衣（済美3）・亀田翔太（済美3）
〈絵手紙優秀者〉小学生の部=武田光生（久枝1）・岩城帆海（さくら2）・勝野仁衣菜（浮穴3）・本宮昌明（味酒4）・草場海斗（石井東5）・品川京秀（雄郡6）▶中学生の部=石丸遥香（南第二1）・山崎菜々（南第二2）・真鍋杏梨（勝山3）▶高校生の部=川口いずみ（松山商1）・脇田好恵（北条2）▶一般の部=甲斐一恵

さんのユニバーサルデザインが増えつつあります。

使い勝手がよい自動販売機



上の写真の自動販売機は商品の取り出し口が高めの位置にあり、お金の投入口やおつりが出てくる部分に受け皿があって使いやすく、商品選択ボタンも上下の2カ所にあり、点字の表記もあります。子どもから大人、障がい者や高齢者ら、誰もが使いやすいデザインになっています。

シャンプー容器にギザギザ

シャンプー容器には上部と側面にギザギザがあり、これはシャンプーとリンスを区別するためで



す（ほとんどのメー
カーで実施され
ています）。洗髪
で目をつぶったとき、このギザギザ
を触ればシャンプー
だと確認できま
す。視覚障がい
者をはじめ、誰に
とっても便利なデ
ザインです。

そのほかにも、乗り降りが楽な
ノンステップバスや、文字の代わり
に大きな絵文字を使った各種
表示、子ども連れの人も使いや
すい多機能トイレなど、たくさん
あります。

**相手の立場に立って
考えることが大切
なんだね!!**



思いやりの心の積み重ねが、
人権を大切にすることにつながっ
ていきます。わたしたちも毎日の
生活の中に、ユニバーサルデザ
インの心を持ち続けたいものです。

12月4～10日は 「人権週間」

「世界人権宣言」は、基本的
人権および自由を尊重し確保
するため、世界各国が達成す
べき共通基準として昭和23年
(1948年)12月10日の第3回国
際連合総会で採択されました。
採択日を「世界人権デー」とし、
日本では12月4～10日を「人権
週間」と定め、人権尊重思想
の普及・高揚に努めています。

人権教育・啓発行事

■街頭啓発

【日時】12月5日(日)
14時～14時40分

【場所】松山市駅前坊っちゃん広場・大街道一番町口
【内容】人権啓発資料などの配布

■松山市人権教育研究会

【日時】平成23年1月25日(火)
10時～15時30分

【場所】総合コミュニティセンター（湊町七丁目）キャメリ
アホールほか

【内容】午前の部=5つの分
科会に分かれて研究協議▶
午後の部=「夜回り先生」
こと水谷修さんによる講演
「あした、笑顔になあれ」

お問い合わせは、人権啓発
課 ☎948-6604・FAX934-
1742へ